

JR春日井駅周辺地区市街地総合再生計画(概要版) ～市の玄関として利用しやすくにぎわいのある都市交流拠点づくり～

JR春日井駅周辺については、平成18年度に策定した「都市交流拠点将来ビジョン」に基づき、自由通路や橋上駅舎の整備とあわせて、市の玄関にふさわしいまちづくりを進めていくため、駅周辺利用者や地域住民の皆さんと、シンポジウムやアンケート、まちづくり懇話会を重ねてきました。

これらの計画や意見を元に、JR春日井駅周辺のにぎわい創出を目指し、民間活力の誘導を図るため、国土交通省(旧建設省)が定める「市街地再開発事業等に係る国庫補助採択基準及び実施要領」第3第3号に基づき、市街地総合再生計画を作成しました。

～地区整備の基本方針～

- ◆すべての人々にとって安全でやさしい駅前づくり
 - ・駅北口及び駅南口の再編
- ◆生活の一部として利用しやすい駅前づくり
 - ・駅周辺居住の推進
 - ・産業(商業・業務)立地の推進
 - ・土地の有効利用によるメリハリのある市街地の形成
 - ・防犯・治安対策の強化
- ◆みんなでつくるにぎわいある駅前づくり
 - ・顔となるシンボリックなにぎわい駅前空間の形成
 - ・地域コミュニティによるまちづくりの推進
 - ・歩行者回遊ネットワークの整備

～建築物の整備に関する計画～

- ◆共同化の推進
 - ・市街地再開発事業等を活用した共同化による市の玄関にふさわしい建築物整備の誘導
- ◆援助・誘導等
 - ・必要に応じた高度利用地区の指定や用途地域の見直し
- ◆住宅の整備目標
 - ・駅周辺まちなか居住促進のための計画的な都市型住宅供給の誘導

～その他～

- ◆公開空地の整備や再開発事業と公共施設の一体的整備
 - ・市街地再開発事業等による歩道状空地などへの公開空地等の確保
 - ・必要な公共公益施設の整備の検討
- ◆今後の検討課題
 - ・共同化にあわせた駅前広場・市有地の一体的活用について検討
 - ・関係権利者のまちづくりに対する意識啓発・推進体制の構築
 - ・整備された施設等を活用した、市民等によるイベント実施の仕組みづくり

位置図

